㈢　下総地区公務員宿舎　２棟
㈤　目黒地区公務員宿舎　３棟
㈦　入間地区公務員宿舎　７棟
㈨　防医大地区公務員宿舎　９棟
規模：建物延べ面積　約113,400㎡
イ　空中線設置に係る調査検討業務
㈠　朝霞駐屯地
既設Ａ－２庁舎改修調査検討業務（電気、通信含む。）
㈡　市ヶ谷駐屯地
既設庁舎Ｂ棟改修調査検討業務（電気含む。）
⑶　履行期限　平成27年１月30日
２　申請の時期
平成26年３月10日から同年３月20日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
なお、平成26年３月20日以降（行政機関の休日を除く。）随時、申請を受け付けるが、開札の時点までに共同体としての資格の決定を受けていなければならない。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（朝霞外（25補）宿舎耐震診断等調査検討）」（以下「申請書」という。）は、平成26年３月10日から　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課　電話048―600―1800（内線2442又は2449）において共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に共同体協定書（下記４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
なお、申請書を提出する場合は、返信用として、表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼付した定形型封筒を併せて提出する。
提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成する。
４　共同体としての資格及び審査
次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと決定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者である。
イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「建築」に係る一般競争参加資格（以下、「競争参加資格」という。）で「Ａ」の格付の決定を受けた者による組合せする。ただし、それぞれが単体として北関東防衛局に競争参加を希望している。
ウ　北関東防衛局長から指名停止を受けている期間中でない。
エ　競争参加者の資格に関する公示（平成24年10月26日付装備施設本部長公示）４⑵に該当しないものである。
⑵　業務形態
ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかである。
イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかである。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、共同体協定書において明らかである。
⑷　共同体協定書　共同体協定書が、上記３⑴の交付場所において交付する所定の様式によるものである。
５　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い
上記４⑴イの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請することができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が上記４⑴イの決定を受けることが必要である。また、この場合において、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る開札の時までに上記４⑴イの決定を受けていないときは、共同体の資格がないと決定する。
６　資格審査の結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
７　資格の有効期間
上記６の共同体としての有効期間は、共同体としての資格の決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
８　その他
⑴　共同体の名称は、「朝霞外（25補）宿舎耐震診断等調査検討○○・○○共同体」とする。

競争参加者の資格に関する公示

東京地下鉄株式会社（以下「会社」という。）の指名競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 26 年３月 10 日
東京地下鉄株式会社
鉄道統括部長　米　　彰
◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13
１　調達予定物品の種類　レール
２　申請の時期　平成26年３月10日から平成26年３月25日まで（土曜日及び日曜日を除く。）とする。その後も随時受け付けるが、この場合入札に間に合わないことがある。
３　申請の方法
⑴　会社所定の申請書を⑵に提出すること。
⑵　申請書の配付及び提出場所　〒110―8614 東京都台東区東上野３―19―６　東京地下鉄㈱鉄道統括部契約課　電話03―3837―7227
⑶　申請書の作成に用いる言語は、日本語とする。なお、申請書等で外国語で記載のものには、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。
４　競争に参加することができない者
⑴　契約を締結する能力を有しない者
⑵　破産者で復権を得ない者
⑶　次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後３年を経過していない者　①契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　②公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者　③他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　④正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　⑤監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者　⑥契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をした者　⑦正当な理由がなくて、契約に関し、会社との間において現に係争中の者　⑧契約に関し、現に履行遅滞となっている者　⑨契約の履行成績又はアフター・サービスが著しく不良な者　⑩申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者　その他会社に提出した書類に虚偽の記載をした者　⑪①から⑦までのいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者
⑸　申請者又はその役員若しくは従業員が、暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力である者
５　競争参加者の資格及びその審査　競争に参加しようとする者の経営状況等について会社で定めた取引先資格審査規則により、資格審査を行うものとする。
６　資格審査結果の通知　申請者には資格審査結果を文書で通知する。
７　競争参加資格の有効期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。
８　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先　３⑵の申請書の配付及び提出場所に同じ。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 26 年３月 10 日
支出負担行為担当官
長崎税関総務部長　秋田　　潤
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　42
１　調達内容
⑴　品目分類番号　25
⑵　購入物品及び数量
埠頭監視カメラシステム賃貸借一式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成26年３月31日17時00分（郵便等の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒850―0862 長崎県長崎市出島町１番36号　長崎税関総務部会計課用度係　廣瀬　　馨　電話095―828―8636